

〔翻刻〕

刈谷市立図書館村上文庫蔵「伊勢物語髓脳」(2)

飯塚 惠理人  
蛭江 ゆき  
米田 真理

十一、「千葉破」ということ

(一、「千葉破」の意味)

ちはやふるといふこと、人の五躰の内には生まれ、生れる時、腹のうちに生れいつるをいふ、母の五臓六腑の姿蓮葉に似り、蓮にはらまれて、十月になりて生る、時、そのせんようのけつみやく腸を破りて出るなり、されハちはやふるとかきて、ちハやふるとよむ、ちハやふるかミとは、靈なり、人の躰となりて靈いてきたりて生る時、ちはやの躰をいつるなり、それをはといふなり、人の靈をかみといふなり、神として別におそろしき物のあるにハあらず、和光同塵、結縁といふも、無念無相にして、躰もなくおもひもなかりし時を佛とするなり、人を導かむとて、塵に光を和けて神とハいふなり、我靈の空中に躰もなけれハ、なに事につけても、物をする心ハなかりしを、佛といふ人を導かんとて、人となる時、靈いてきたるを神といふなり、

〔校異〕

1. ちはやふるといふこと、人の五躰の内には生まれ、生れる時、  
―(林) 千葉破といふ事、人の五躰の内には生まれ、生る、時―  
(鉄) 千葉破と云事、人の五躰内には生まれ、とき 2. 腹のうちに生れいつるをいふ、―(林) はらのうちより出て生ずるをいふ也。―(鉄) 母の腹の内にもまれ出をいふ 3. 母の五臓六腑の姿蓮葉に似り、―(林) 母の五ざう六ふのだいていれんげにたり。―(鉄) 母の五臓六腑のすかた蓮の葉に似たり 4. 蓮にはらまれて、―(林) れんげの五ざうにはらまれてあれども―(鉄) 蓮にはらまれて 5. 十月になりて生る、時、―(林) と月と云にむまる、とき、―(鉄) 十月に成て生る時 6. そのせんようのけつみやく腸を破りて出るなり、―(林) 其千葉の血脈わたを破て出る也、―(鉄) 其子千葉の血脈はたを破ていつる也 7. されハちはやふるとかきて、ちハやふるとよむ、―(林) されはちはやふるとかきて古撰集に、ちはやぶるとよむ也。―(鉄) されは千葉破と書てちハやふるとよむ 8. ちハやふるかミとは、靈なり、―(林)

ちはやぶるかみとは、たましみをいふ也。一(鉄) ちはやぶる神とハ玉しめ也 9. 人の躰となりて霊いてきたりて生る時、一(林) 人のたいとなりてたましひ出てむまる、時一(鉄) 人の躰と成て玉しる出来て生る時 10. ちはやの躰をいつるなり、一(林) 千葉はらわたをやぶりにて出るを、一(鉄) 千葉の躰をいつる也 11. それをはいふなり、一(林) ちはやぶるといふ也。一(鉄) それを破と云也 12. 人の霊をかみといふなり、一(林) 人のたましひを神といふ也。一(鉄) 人の玉しめを神と云也 13. 神とて別におそろしき物のあるにハあらず、一(林) 神とてべちにおそろしきものにあらず。一(鉄) 神とて別におそろしき物の有にハあらず 14. 和光同塵、結縁といふも、一(林) 和光同塵は、結縁の初めといふも、一(鉄) 和光同塵結縁と云も 15. 無念無相にして、躰もなくおもひもなかりし時を佛とするなり、一(林) むさうむねむにして、躰もなくおもひもなかりしときを仏とする也。一(鉄) 無相無念にして躰もなく思ひもなかりし時を佛とする也 16. 人を導かむとて、塵に光を和けて神とハいふなり、一(林) 人をみちびくとてやはらげて、ちりにまじわりて神となるといふ也。一(鉄) 人をミちひかんとて塵にひかりをやハらけて神とハ云也 17. 我霊の空中に躰もなけれハ、一(林) 我かみの空中に躰もなければ、一(鉄) わか玉しめる空中に躰もなけれハ 18. なに事につけても、物をする心ハなかりしを、一(林) 何事につけても、物をもしめる心なかりしを 一(鉄) 何事に付ても物をする心ハなかりしを 19. 佛といふ人を導かんとて、一(林) ほとけ人をみちびくといふ也。一(鉄) 佛と云人を道ひかんとて 20. 人となる時、霊いてきたるを神といふなり、一(林) 人となりて、くるときは、たましひ出てくるを神といふ也。一(鉄) 人となる時玉しひ出つるを神と云也

(2、「我心こそ神」であること)

されハ、いかなる人も母の腹の内にしハしやとらぬハなきなり、一切の物、草木までも、かくのごとくなり、それをよそに、神とておそろしき物有と思ふハ、迷ふ煩惱の心なり、我心こそ、やかて神よ神と云物なしとする、此心を頓而神といふなり、かやうにさとりえつれハ、別に神なきゆへに、いかにすれとも、罰もあたらず、くろしき事なし、此悟を意得ずして、神といふハほかにおそろしき物有と知りぬれハ、少しも取はつせハ、やかて罰をあたる物なり、それハよそに神といふもの、有て、あつる罰にあらず、心より外になき神を、おそろしき神別に有とおもふ、その霊、やかて神なれハ我心のあつる罰なり、然とも、さとりを得たる人の前にてハ、た、外に有やうに振舞て見せ聞へし、悟ぬもの、そしりをいたせハ、其罪を得なり、

(校異)

1. されハ、いかなる人も母の腹の内にしハしやとらぬハなきなり、一(林) されば、いかなる人も母のうちにしハしやどらぬハなき也。一(鉄) されはいかなる人も母のはらの内にしハしやとらぬハなき也 2. 一切の物、草木までも、かくのごとくなり、一(林) 一切の物、くさ木までも、かくのごとし。よくさとるべし。一(鉄) 一切の物草木までも如此也 3. それをよそに、神とておそろしき物有と思ふハ、一(林) それをよそに、神とておそろしき物べちにあると思ふは、一(鉄) それをよそに神とておそろしき物ありと思ふハ 4. 迷ふ煩惱の心なり、一(林) まよへるぼんぶの心也。一(鉄) まよふ凡夫の心也 5. 我心こそ、やかて神よ神と云物なしとする、一(林) 我が心こそ、やかて神に別に神といふものなしとする 一(鉄) 吾心こそやかて神よ別に神と云物なしとしり 6. 此心を頓

而神といふなり、一(林)こゝろを、やがて神といふ。一(鉄)此心をやがて神と云也 7. かやうにさととりえつれハ、一(林)かやうにしりさととりぬれば、一(鉄)かやうにしり悟多つれハ 8. 別に神なきゆへに、一(林)別に神なし。かかるゆへに、一(鉄)別に神なき故に 9. いかにかにすれども、罰もあたらす、くるしき事なし、一(林)いかにかにすれども、ばちもあたらす、くるしき事もなし。一(鉄)いかにかにこれともはちをもあたらすくるしき事なし 10. 此悟を意得すして、一(林)このさととりをえずして、一(鉄)此悟をえずして 11. 神といふハほかにおそろしき物有と知りぬれハ、一(林)神といふは外におそろしき物としりぬれば、一(鉄)神といふハほかにおそろしき物有と知ぬれば 12. 少しも取はつせハ、やがて罰をあたる物なり、一(林)すこしもとりはつせハ、やがてばちをあたりて、わるき也。一(鉄)すこしもとりはつせハ、やがてはちをあたりてわるき也 13. それハよそに神といふもの、有て、一(林)それよそに神といふものありて、一(鉄)それハよそに神と云物ありて 14. あつる罰にあらず、一(林)あつるばちにはあらず。一(鉄)あつるはちにもあらず 15. 心より外になき神を、おそろしき神別に有とおもふ、一(林)心より外になき神を、おそろしき神ありと思ふ。一(鉄)心よりほかになき神をおそろしき神別に有と思ふ 16. その霊、やがて神なれハ一(林)そのたましひ、やがて神なれば一(鉄)其玉しひやがて神なれば 17. 我心のあつる罰なり、一(林)わが心のあつるばちにて、あつるなり。一(鉄)わか心あつるはちにて有也 18. 然とも、さととりを得たる人の前にてハ、一(林)されども、さととりをえざらむ人の前にては、一(鉄)然共悟をえざる人の前にてハ 19. た、外に有やうに振舞て見せ聞へし、一(林)た、外にあるやうにふるまふてみせよ、一(鉄)外

に有やうにふるまうてミせきかすへし 20. 悟ぬもの、そしりをいたせハ、一(林)さとらざるもの、そしりをいだけば、一(鉄)さとらぬ物ハそしりをいたせハ 21. 其罪を得なり、一(林)つみをうくるなり、一(鉄)其つミうる也  
 (3)、業平の悟りと神との関係  
 業平の哥に、

こひしくハきてもみよかしちハやふる

神のいさむるみちならなくに

2. とよめる、千早振神ハ人の霊なり、此靈ハ、皆伊勢なれハ、なにとて、かの伊勢にても、伊勢をハいとふへきとよミはんへり、みちとハ和合の道なり、実もいかなる人か、千早ふらぬ人あるへき、いかなる人か父母和合よりいてきたりぬ人あるへき、また業平のうたにいはく、

恋せしとみたらし川にせしみそき

神ハうけすもなりにけるかな

8. とよめる断り、いかなる神も此道をせしと祈らんか、皆伊勢にて伊勢をせしといはんをハ、いかなる神かうくへきや、神と云も、我心なるを、二条の後此さとりを得すして、た、此まつりをして遁むとのたまへハ、まつりことを後のためにしてみせたてまつれども、我ハ此さとりをえたれハ、心にたうりなき事なれハ、うけすおもふを、神ハうけすもなりにけるといふなり、迷る者、此さとりをえざる、神外に有と思ひて、このまつりをせは、もしかなふこともありなまし、そのゆへハ、ほかに有ておそろしくおもふ、やがて、神なれば、かなふことありぬへきなり、いづれもみなおもふ心いせなれハ、た、心に任せて、あるに随ひて有へきなり、是<sup>20</sup>この誠のさとり也、迷へる者のためにハ和合せぬも罪となる、おもひをのこすゆへに和合す

るも罪となる、ねん<sup>23</sup>あるかゆへに、悟る<sup>24</sup>者のうへにハ、和合するも  
功德となる、迷<sup>25</sup>ひを導かん為になれば、元來皆いせなれハなり、こ  
の心をもつてなり、

## 〔校異〕

1. 業平の哥に、こひしくハきてもみよかしちハやふる 神のいさ  
むるみちならなくに―(林) 然に、なりひらがうた、 恋しくはき  
てもみよかしちはやぶる 神のいさむる道ならなくに―(鉄) 業平  
哥に 恋しくハきてもみよかしちハやふる 神のいさむる道ならな  
くに 2. とよめる、千早振ハ人の霊なり、―(林) とよめるは、  
ちはやぶる神は人のたましゐなり―(鉄) とよめるハちハやふる神  
ハ人の玉しゐ也 3. 此霊ハ、皆伊勢なれハ、―(林) 此神、みな  
いせなれば―(鉄) 此玉しいミな伊勢なれば 4. なにとて、かの  
伊勢にても、伊勢をハいとふへきとよミはんへり、―(林) 何ごと  
とて、かのいせにて、いせをばいさかふべきとよみ侍しなり。―(鉄)  
何とてかのいせにていせをはいはふへきとよミ侍り 5. みちとハ  
和合の道なり、実もいかなる人か、千早ふらぬ人あるへき、―(林)  
みちとは、わがうのみちなり。げにもいかなる人か、ちはやぶらぬ  
人有べきや。―(鉄) 道とハ和合の道也けにもいかなる人かちハや  
ふらぬ人有へき 6. いかなる人か父母和合よりいてきたりぬ人あ  
るへき、―(林) 人といふほどなるがち、は、のいせ(の) わがう  
よりいでこぬ人ありや。―(鉄) いかなる人か父母和合より出こぬ  
人有へき 7. また業平のうたにはく、恋せしとみたらし川にせ  
しみそき 神ハうけすもなりにけるかな―(林) なりひらよめる、  
こひせじとみたらし川にせしみそき 神はうけすもなりにけるかな  
―(鉄) 又業平の哥に云 恋せしと御手洗川にせしみそき 神ハ  
うけすも成にけるかな 8. とよめる断り、いかなる神も此道をせ

しと祈らんか、皆伊勢にて伊勢をせしといはんをハ、いかなる神か  
うくへきや、―(林) とよめるは、いかなる神はうくべきや。―(鉄)  
と読ることハりいかなる神も此道をせしといのらむハミないせにて  
いせをせしといはんをハいかなる神かうへき也 9. 神と云も、我  
心なるを、―(林) 神といふも、わが心なれば、―(鉄) 神と云も  
わか心なるを 10. 二条の後此ざとりを得ずして、―(林) 二条の  
きさきのこのざとりをえずして、―(鉄) 二條后この覚をえずして  
11. た、此まつりをして遁むとのたまへハ、―(林) 唯此まつりし  
てわかれんとしたまへば、―(鉄) た、此まつりをしてのかれむと  
の給へは 12. まつりことを后のためにしてみせたまつれとも、  
我ハ此ざとりをえたれハ、心にたうりなき事なれハ、うけすおもふ  
を、―(林) まつりをばまどへるきさきの為にしてみせたまつれ  
ども、我は此ざとりをえたれば、心にだうりなき事なれば、うけず  
思ふを、―(鉄) まつりことをハ后のためにしてミせたまつれと  
もわれハ此覚をえたれハ心に道理なき事なればうけす思ふを 13.  
神ハうけすもなりにけるといふなり、―(林) 神はうけすもなりに  
けるかなといふ也。―(鉄) 神ハうけすも成にける哉と云也 14.  
迷る者、此ざとりをえざる、―(林) まよふもの、このざとりをえ  
ざるゆへに、―(鉄) まよへる物此覚をえざる 15. 神外に有と思  
ひて、このまつりをせは、もしかかなふこともありなまし、―(林)  
神は外にありと思ひて、此まつりをせば、もしかかなふ事もありなま  
し、―(鉄) 神ほかにあると思ひて此まつりをせば若かなふ事も有  
なまし 16. そのゆへハ、ほかに有ておそろしくおもふ、―(林)  
そのゆへに、外にありとしりておそろしき事と思ふ心、―(鉄) 其  
故ハ神ほかにおいておそろしく思ふ也 17. やかて、神なれば、か  
なふことありぬへきなり、―(林) やがて、そのかみなれば、かな

ふ事ありぬべき也。(鉄)やかて神なれはかなふ事有ぬへき也 18. 1つれもみなおもふ心いせなれハ、(林)ただこのみちにをひては、せんと思ふも、せじと思ふも、おなじ事なれば、いづれもみなせぬもするも思ふ心いせにて有故に、せじと思はんを、いさかひする事なかれ。せぬもするも思ふ心いせにて有故に、(鉄)いづれにもミナ思ふ心いせなれハ 19. た、心に任せて、あるに随ひて有へきなり、(林)只心にまかせて、あるにしたがふて有へき也。(鉄)た、心にまかせてあるにしたかひて有へき也 20. 是の誠のさととり也、(林)是まことのさととり也。(鉄)これ此実の覚也 21. 迷へる者のためにハ和合せぬも罪となる、(林)かるがゆへに、あるにもあらずなきか、なきにもあらずせぬか、せぬにもあらずするか、するにもあらず。まよへるもの、ためにはせぬもつみになる。(鉄)迷物のためにハ和合せぬもつみとなり 22. おもひをのこすゆへに和合するも罪となる、(林)思ひをのこすゆへにするもつみになり(鉄)思ひを残す故に和合するもつみと成 23. ねんあるかゆへに、(林)聖念あるがゆへなり。(鉄)念有故に 24. 悟る者のうへにハ、和合するも功德となる、(林)さとれるもの、ためには、するもくどくとなる。もとよりのいせなれば、せぬもくどくとなる。(鉄)覚物の上にハ和合するも功德となり本よりいせなれハせぬも功德となる 25. 迷ひを導かん為になれば、元来皆いせなれハなり、(林)まよひをみちびかむためなれば、するもせぬも、よきにもあらず、あしきにも非ず、もとよりの伊勢なれば也(鉄)まよひを道ひかんためなれば元来ミないせなれば也 26. この心をもつてなり、(林)この心をもて(鉄)此心をもちて

(4、義晴〔滋春〕の悟り)

よしはるか私のきよみていはく、  
 伊勢<sup>1</sup>にしていせをはいか、のそくへき  
 するものそ伊勢い勢の伊せにて  
 此<sup>3</sup>さとりをよくくたつねてさとりうへきなり、ゆめくおほつか  
 なき事あらむほとハ、われいまたさとりをえすとしたりて、みなよろ  
 つの物を、此伊勢の二きになすへきなり、伊ハ女、勢ハ男、伊ハち  
 やう、勢ハ恵なり、伊ハり、勢ハ知なり、伊ハ胎、勢ハ金剛なり、  
 伊ハあ、勢ハうんなり、伊ハ身、勢ハ心、伊ハ右の手足、勢ハ左の  
 手足なり、伊ハ地、勢ハ天、伊ハ火、勢ハ水、伊ハ月、勢ハ日なり、  
 (校異)

1. よしはるか私のきよみていはく、伊勢にしていせをはいか、  
 のそくへき(林)長能が私の記によみていはく、いせにしてい  
 せをばいかのぞくべき(鉄)長能か和記によみて云 伊勢にし  
 ていせをはいか、のそくへき 2. するものそ伊勢い勢の伊せにて  
 (林)するてのいせもいせのいせにて(鉄)する物もいせ伊勢  
 のいせにて 3. 此さとりをよくくたつねてさとりうへきなり、  
 (林)此さとりをよくくたづねさとするべき也。(鉄)此覚を  
 よくく尋てさとりうへき也 4. ゆめくおほつかなき事あらむ  
 ほとハ、われいまたさとりをえすとしたりて、(林)ゆめくおほ  
 つかなき事あらむほどは、我いまださとりをえずしてありとして、  
 (鉄)努々おほつかなきことのあらんほとハ我いまた覚をえすと  
 知て 5. みなよろつ物のを、(林)万のものを、(鉄)ミナ  
 萬の物を 6. 此伊勢の二きになすへきなり、(林)この伊勢の  
 二儀になすべき也。(鉄)此いせの二儀になすへき也 7. 伊ハ  
 女、勢ハ男、伊ハちやう、勢ハ恵なり、伊ハり、勢ハ知なり、伊ハ  
 胎、勢ハ金剛なり、伊ハあ、勢ハうんなり、伊ハ身、勢ハ心、伊ハ

右の手足、勢ハ左の手足なり、伊ハ地、勢ハ天、伊ハ火、勢ハ水、伊ハ月、勢ハ日なり、一(林)○伊は女、定・理・胎藏界・心・右の手足・地・火・日。○勢は男、恵・智・金剛界・身・左の手足・天・水・月。一(鉄)和ハ伊にハ女勢ハ男伊ハ是勢は恵也伊ハ理勢ハ智也伊ハ胎藏勢ハ金剛也伊ハ又勢ハ心也伊ハ心勢ハ身伊右手足勢左手足伊ハ地勢ハ天伊ハ火勢ハ水伊ハ月セハ日也

## 十二、〔伊勢二門〕極理灌頂撰 阿古根浦口伝

(一、業平が住吉明神に重んじられたこと)

伊勢の二もん、こくりくハんちやうせん、  
 3 あこねのうらのくてんものかたりにいハク、  
 4 太上天皇すミよしへ御幸なり給ふといふハ、文徳天王、天安元年正月十八日、なかよしかきに、ことにミのけをふるうといふハ、業平か、哥よむをたまのたむのうへにひさまつきたてまつる時、明神たくせんにいハク、  
 9 中將ほんるをのへんとおもひ、むかしより、にしきのうらのちきり、  
 11 へんさい三ようなり、業平かよめる哥ハ、是凡夫の境界愚人にあらず、神の勅を蒙りて、是をかるしめす、是ハあこねのうらのあらハる、はしめなり、業平神の御前にして、むかしの哥を詠す、

我みてもひさしく成ぬすミよしの

岸のひめ松幾世経ぬらむ

御神現せられて御返哥にいハク

むつましと君ハしらなみみつかきの

久しき世よりいわるそめてき

此哥ハつもの宮人しんたつ大ふと云者に、たくせんしたまふ哥なり、なんちハ凡夫にあらず、人たやすくすることよしなしとのへた

まふなり、文徳みかと此事をきこしめして後、中將をかるくしたまはす、

〔校異〕

1. 伊勢の二もん、一(林)伊勢二門一(鉄)伊勢の二門 2. こくりくハんちやうせん、一(林)極理灌頂撰一(鉄)極理灌頂撰 3. あこねのうらのくてんものかたりにいハク、一(林)あこねのうらの口伝イ本根作伎と。物語二云、一(鉄)阿古根の浦の口傳物語云 4. 太上天皇すミよしへ御幸なり給ふといふハ、一(林)太上天皇住吉に御幸なり給ふと云は、一(鉄)太政天皇住吉へ御幸なり給ふと云ハ 5. 文徳天王、天安元年正月十八日、一(林)文徳天皇、天安元年正月十八日、すみよしへまうでさせ給ふ。一(鉄)文徳天皇安元年正月十八日 6. なかよしかきに、ことにミのけをふるうといふハ、一(林)長能の私記に云、ことにふりうと身のけは、文徳の聖主住吉へみゆきなり給ふが、一(鉄)長能か記二ことに身の毛をふるふと云ハ 7. 業平か、哥よむをたまのたむのうへにひさまつきたてまつる時、一(林)なりひらが、よみし哥をひざまづきて玉壇の上にひそかに是をたてまつるとき、かんこんあふぎ、天のめぐみ風すゞし。一(鉄)業平か哥詠を玉壇の上にひさまつき是をたてまつるとき 8. 明神たくせんにいハク、  
 9 中將ほんるをのへんとおもひ、一(林)明神託宣云 9. 中將ほんるをのへんとおもひ、一(林)則、中將本意をのぶと思へり。一(鉄)中將本意をのへむと思ひ 10. むかしより、にしきのうらのちきり、一(林)むかしより、にしきのうらのちぎざり、一(鉄)むかしよりにしきの浦のちきり 11. へんさい三ようなり、一(林)弁才たへなるものおほしといへども、一(鉄)弁才妍なり 12. 業平かよめる哥ハ、是凡夫の境界愚人にあらず、一(林)なりひらが



2. 明神御感あり、一(林) みやうじんのごかん、一(鉄) 明神御感  
 3. 業平この心肝にそみてす、しき時、一(林) なりひらのしんかんにそみて心す、しきとき、一(鉄) 業平の心肝に染て心す、しき時  
 4. ミヤのうちより、天つかミ伊勢の契りをたつぬればあこねのうらを君にしめしつ一(林) 宮のうちより、あかき衣きたるわらはべ、とほそのぎよくだんをひらきて、うたひ給ふと思ふ。うたにかく、あまつ神いせのちぎりをたづぬれば あこねのうらを君にしめつ、一(鉄) 宮内より あまつ神伊勢の契りを尋ぬれば阿古根のうらを君にしめしつ 5. しるほとの人しなけれハ伊勢の国 あこねのちきりきみにしめしつ一(林) ナシー(鉄) しる程の人しなけれハ伊勢の国 あこねのちきり君にしめしつ 6. 業平、よろこひてよめる、一(林) なりひら、よろこびてよめる哥に、かく、一(鉄) 業平悦てよめる 7. 伊勢の国たつねて、またまよひなん一(林) いせのくにたづねても又まよひ南一(鉄) 伊勢の国たつねても又まよひなん 8. ふかきちきりのほとをしらねは一(林) ふるき契のほどをしらせよ一(鉄) ふかきちきりのほとをしらねは 9. 又明神御詠 つきもなき伊勢のなからいたとりこし やミなるみちを君しるへせよ一(林) ナシ(宮崎文庫本)又、明神の御詠、つきもなき伊勢のなからひたどりこし やみなるみちを君しるへせよ一(鉄) 又明神の御詠 つきもなきいせのなからひたとりこしやミなるみちを君しるへせよ 10. 一はんのきよあゝの心ハ、一(林) 一番の御うたの心は、一(鉄) 一番の御詠の意ハ 11. 天津神伊勢の契とハ、一(林) あまつかみいせのちぎりとハ、一(鉄) 天津神いせのちきりとハ 12. 天照太神の御父母いさなミ・いさなきの、天神七代・地神五代のはしめにてある天神なり、一(林) 天照大神の父母いさなき・いさなみの、天神七代・地神五代のはじめにてあ

れば、あまつかみとは天神也。一(鉄) 天照太神の御父母伊弉諾伊弉册の天神七代地神五代はしめにてある天神也 13. 是ハ御父母のかミの御事なり、一(林) これはいさなき・いさなみのことをいふ也。一(鉄) これハ御父母の神の御事也 14. 伊勢の契りとハつきのなからい、和合なり、その契りのはしめをたつぬれハ、あこねのうらといふ所なり、一(林) いせの契りとは、とつぎのなからひ、和合也。そのちぎりはじめをたづぬれば、あこねのうらといふところ也。一(鉄) いせのちきりとハとつきのなからひの和合也その契りのはしめを尋ぬればあこねの浦と云所也 15. いさなミ・いさなきの、そらより天降りて、此浦にて、嫁はしむるなり、た、しハにしきの浦といふなり、ふたいろの浦といふ心なり、一(林) たうじはにしきのうらといふ也。にしきのうらとは、二色のうらといふ心也。いさなき・いさなみのみこと、そらよりあまくだりて、このうらにて、とつぎはじめしところ也。一(鉄) 伊弉諾伊弉册の天より天下て此浦にてとつぎはしむる也当時ハ錦のうらと云也二色のうらと云心也 16. こ、を君にしらせんとあそハしたまへる間、一(林) こ、を君にしらしめむとはよませたまへる也。一(鉄) こ、を君にしらせむとあそはし給へる 17. 二はんの御詠、一(林) 二番の哥に、一(鉄) 二番ノ御詠 18. しるほとの人しなけれハ、一(林) しるほとの人なければ、一(鉄) しるほとの人しなけれハ 19. 伊勢の国にあこねの君にしらしめんと、一(林) いせのくにあこねのちぎり君にしらしめんと。一(鉄) いせの国にあこねのちきり君にしらしめんと 20. いせ二つのきハ、男女なり、一(林) いせの二義は甥也。一(鉄) いせの二の儀ハ甥なり 21. 男女のはしめ契りのさとりをハ、凡夫にハいか、おしへん、一(林) 甥のはじめのちぎりを、ほんぶにはいかををしへむ。一(鉄) 甥の始契の覚とハ凡



夫にいか、をしえむ 22. 汝は、た、人にあらず、契りの初めをしめしつとゑいしたまへるなり、一(林)なんぢは、たゞ人にあらねば、ちぎりのはじめをしめしつとよませ給ひけり。一(鉄)汝ハた、人にあらねハ契のはしめをしめし一と詠し給ふへか也 23. あこねとハ子を産ことかきたり、一(林)あこねとは子をうむことかきたり。一(鉄)阿古子とハこをうむ子と書たり 24. あこねを尋ぬれば、嫁のうらといふ心なり、一(林)あこねをたづぬれば只和合なり。とつぎのうらといふ所也。一(鉄)阿古子を尋ぬればとつぎの浦と云心也

(3、業平の返歌の意味)

業平の返事の哥ハ、このなんによはしまり、たつねても猶迷ひ、ふかき契りのさとりをハ、いか、さとりうへきとなり、神の御哥の、つきもなき伊勢のなからひたとりわひとハ、男女の和合の道ハつきもなく、くどくにてあるを、人さとりえずして、たとりわふるを云なり、やミなる道を君しるへせよとハ、迷へる生死の人を此さとりひらかせて道引といふなり、すてに業平の深き契りのいとをしらせよと祈り申たることハ、互におハリぬるものなり、其後、い勢の国にあこねの浦をたつねゆきて、このところをみるより、二つのさとりそこよりひらけて、いよく此道のさいはひなるをえて、つるに誠の道にいりにき、このことハ、よつきにもしるさず、業平わたくしのひしなゆへに、しゆしやくみんのすいなうにもかくることなし、た、業平の家のしやうにしるしおくところをもつて、かきおく也、

〈校異〉

1. 業平の返事の哥ハ、このなんによはしまり、たつねても猶迷ひ、ふかき契りのさとりをハ、いか、さとりうへきとなり、一(林)な

りひらが返事は、このこと、とつぎの事のはじまりを、たづねてもなをまよひなむ、ふかきちぎりのさとりをば、いかゞさとりうへべき也。一(鉄)業平の返事の哥ハ此甥の始たつねても猶まよひふるき契のさとりをはいか、さとりうへきと也 2. 神の御哥の、つきもなき伊勢のなからひたとりわひとハ、一(林)かみの御うたの、つきもなきいせのなからひた(ど)りはいるといふは、一(鉄)神の御哥のつきもなき伊勢のなからひたとりわひとハ 3. 男女の和合の道ハつきもなく、くどくにてあるを、人さとりえずして、

一(林)とつぎのわがうのみちはつきもなくして、くどくにてあるを、人さとりえずして、一(鉄)甥の和合の道ハつきもなくして功德にて有を人の覚えすして 4. たとりわふるを云なり、一(林)たどりはいるをいふ也。一(鉄)たとりわふるを云也 5. やミなる道を君しるへせよとハ、一(林)やみなるみちを君しるべせよといふは、一(鉄)やミなる道を君しるへせよとハ 6. 迷へる生死の人を此さとりひらかせて道引といふなり、一(林)生死の人をこのさとりをひらかせみちびけといふころ也。一(鉄)まよへる生死の人を此覚ひらかせてみちひけと云也 7. すてに業平の深き契りのいとをしらせよと祈り申たることハ、一(林)すてになりひらのふかきちぎりのほどをしらせよと祈り申たことは、一(鉄)既に業平のふかき契の程をしらせよと祈り申たることハ、一(鉄)たかひぬるものなり、一(林)かなひおはりぬるもの也。一(鉄)たかひにおハリぬる物也 9. 其後、い勢の国にあこねの浦をたつねゆきて、一(林)その、ち、いせの国あこねのうらをたづねゆきて、一(鉄)其後いせの国に阿古根の浦をたつね行て 10. このところをみるより、一(林)かしこを見るより、一(鉄)此所をみるより 11. 二つのさとりそこよりひらけて、一(林)いせのさとりそこよりひ

らけて、一(鉄)此覚底よりひらけて 12. いやく、此道のさいはひなるをえて、つるに誠の道にいりにき、一(林) いやく、此道の幸なる事、つるのまことのみにいりにき。一(鉄) 弥此道の幸なるをえてつるのまことの道に入にき 13. このことハ、よつきにもするさす、一(林) この事、世つぎにもするさす。一(鉄) 此事ハ世継にもするさす 14. 業平わたくしのひしなゆへに、一(林) なりひらのわたくしのひじなるゆへに、一(鉄) 業平の私の秘事なる故に 15. しゆしやくるんのすいなうにもかくることなし、一(林) 朱雀院の髓脳にもかゝる事なし。一(鉄) 朱雀院の髓脳にもかゝる、なし 16. た、業平の家のしやうにしろしおくとくをもつて、かきおく也、一(林) 只、なりひらの家の集にしろしをく所をもて、其いゑけりによむところ也。一(鉄) た、業平家集にしろしをく所をいかき置所也

(4、「伊勢」の意味)

住吉大明神、これ、ふきあはせずのみこと、申ハ是なり、このこと<sup>2</sup>のさとり、皆元来のさとりにてわかくにつもり<sup>3</sup>の浦に跡をたれて人を道引て此道をまもりたつる、伊<sup>3</sup>と云ハ女、勢と云ハ男、いざなみハおんな、いざなみハおとこなり、この二しんなんによるの名なり、又伊勢といふハ男女のき也、又伊といふハかいの字なり、口をあきていはるゝ、くちのうちの声の文字なり、勢といふハかうの字なり、しなひの声のもしなり、かいかうのきをたてなかつに、かうといふ字をハ、つほむとよむ、男の裸のつほミたれハなり、かいの字を、ひらくとよむ、おんなのかいはひらけたれハなり、おとこをかうのれんけ、おんなをかひの蓮花といふ、これももんかい・胎蔵かいといふなり、およそ天下の万の草・木・つち・やま・河・海、伊勢の外に、別の物なし、みな伊勢よりいてきたりて、いせをするなり、

(校異)

1. 住吉大明神、これ、ふきあはせずのみこと、申ハ是なり、一(林) 抑、なりひら、家の集にかきをくところ、住吉の明神は、是、うかやふきあはせずのみことの、日神月神をうみたてまつりし時、うかはをもて、日神のうぶやをふきし人なり。一(鉄) 住吉大明神ハこれ鶉萱不齊合尊と申ハ是也 2. このこと<sup>2</sup>のさとり、皆元来のさとりにてわかくにつもり<sup>3</sup>の浦に跡をたれて人を道引て此道をまもりたつる、一(林) 此さとり<sup>3</sup>のふかきより、さとりて、吾、国つかみのうらに跡をたれ、人をみちびき、このみちを守り給ふと有。いざなぎ・いざなみの日神とは、天照大神、月神とは、やまとたけのみこと・すさのおのみこと、ならびにふたはしらをたつるに、一(鉄) 此覚みな元来さとりにてわか国つもり<sup>3</sup>のうらに跡をたれて人を導引て此道をまもり給ふと也并に伊勢の二門をたつる 3. 伊と云ハ女、勢と云ハ男、一(林) 伊は女、勢はおとこ也。一(鉄) 伊と云ハ女勢と云男 4. いざなみハおんな、いざなみハおとこなり、この二しんなんによるの名なり、又伊勢といふハ男女のき也、一(林) いざなぎ・いざなみとは、おとこ女の名也。一(鉄) 伊弉册女也伊弉諾男也此二神男女の名也又伊勢と云ハ男女の儀也 5. 又伊といふハかいの字なり、口をあきていはるゝ、くちのうちの声の文字なり、一(林) 又伊は開の字なり。口をあけて出る口のうちのこゑのもんじ也。一(鉄) 伊と云册字也口をあきていはるゝ、口の内のこゑの文字也 6. 勢といふハかうの字なり、しなひの声のもしなり、一(林) 勢は、あはするの字也。はのうちのこゑのもんじ也一(鉄) 勢と云合の字也齒内のこゑ文字也 7. かいかうのきをたてなかつに、かうといふ字をハ、つほむとよむ、一(林) 開合の二義を尋ぬるに、合といふ字をば、つほむとよむ也。一(鉄) 開合の儀をたつると合

と云字をはつほむとよむ 8. 男の襟のつほミたれハなり、一(林)されば、おとこの開はつほミたれば合といふ也。一(鉄) 男の閉つほミたれハ也 9. かいの字を、ひらくとよむ、一(林) 開といふ文字は、ひらくとよむ。一(鉄) 開と云字をひらくとよむ 10. おんなのかいはひらけたれハなり、おとこをかうのれんけ、おんなをかひの蓮花といふ、一(林) されば、女の開はひらけたれば、開蓮花といふ。一(鉄) 女の開ハひらけたれハ也男を合蓮花女を開蓮花と云 11. これもこんかい・胎藏かいといふなり、一(林) 是を金剛界・胎藏界といふ也。一(鉄) 是を金剛界胎藏界といふ也 12. およそ天下の万の草・木・土・川・山までも、一(鉄) 凡天下のよろつの草木土山河海 13. 伊勢の外に、別の物なし、一(林) 此伊勢の外、別に物なし。一(鉄) いせのほか別に別のものなし 14. みな伊勢よりいてきたりて、いせをするなり、一(林) みないせより出て、いせをする也。いせはおほく有やうにはおほゆれども、皆たゞひとついせ也。一(鉄) ミないせより出来ていせをする也いせハおほく有やうに思へともミなた、一伊勢也

(5、「秋津鳥」の起源と天神七代・地神五代)  
 つしまのおこりをたつぬれハ、よつきのほんもんにかきしるす天神七代・地神五代といふこと、天神のはしめ、くにつねたちより空中にすみてこのくに、きたらすとしるせり、いかにしてか空中にすまふへき、又、命もなかくきはまらすとしるせり、是なにをもつてこ、ろえへきそや、天神とハ、た、空の神とかけり、人のたましゐの父母にとつきせぬ先に、空中に有時を、天といふ、故に天神なり、命きはまらすとハ、是木火土金水の五行、和合せぬは、すかたなけれとも、たましゐハうせすして中にあり、このたましゐハ空にみち

てわれ人のたましゐなり、一つかミの伊勢なりとしりぬれハ、なかく生死をはなれ、靈ハ、我いせ人のいせとさとり、頼而父母となるへし、人のとつきするときこのみちほしのことくにして、この靈、ち、とは、と和合する時、かたまりあふては、の胎内にいりて、人と成て生る、なり、又は、の胎内に有時ハ、命みしかきに似たれ共、此命ハしなし、されハ空中にある時ハきはまりなきなり、これ生死なり、生る、時なけれハ死する事なしといふハ、もとよりある命なれハ、すかたハかりこそ生るれ、命ハ生れず、た、もとの命なれハ、生死といふ事なしといふなり、

#### 〈校異〉

1. つしまのおこりをたつぬれハ、一(林) 抑、我朝秋津嶋の事尋ぬれば、一(鉄) 抑吾種津嶋のおこりを尋ぬれば 2. よつきのほんもんにかきしるす天神七代・地神五代といふこと、一(林) 世つぎのほんもんにするせるは天神七代・地神五代と云り。一(鉄) 世継の本文に書記天神七代地神五代と云事 3. 天神のはしめ、くにつねたちより空中にすみてこのくに、きたらすとしるせり、いかにしてか空中にすまふへき、一(林) 天神のはじめ、くにとこたつのみことより空中にすまひしてこの国にきたらずとしるせり。いかにしてか空中にはすまふべき。一(鉄) 天神の始国常立尊より空中に住て此国に來らすとしるせりいかにしてか空中にすまふへき 4. 又、命もなかくきはまらすとしるせり、一(林) 又、いのちもきはまりなしとしるせり。一(鉄) 又命もなく極るとしるせり 5. 是なにをもつてこ、ろえへきそや、一(林) 何をもち心得べきぞや。一(鉄) これなにを以心得へきそや 6. 天神とハ、た、空の神とかけり、一(林) 天神とは、空神とかきたれば、これはすべてつくりけるほんもん也、一(鉄) 天神とハた、そらの神とかける 7.

人のたましゐの父母にとつきせぬ先に、<sup>1</sup>(林)人のたましゐの父母に娵せぬさきに、<sup>1</sup>(鉄)人の玉しゐの父母にとつきせぬさきに  
<sup>8</sup>・空中に有時を、天といふ、<sup>1</sup>(林)いまだ空中にかけるときは、天といふ也。<sup>1</sup>(鉄)空中に有時を天と云 <sup>9</sup>・故に天神なり、<sup>1</sup>(林)其故は、空の神なればなり。<sup>1</sup>(鉄)故に天神也 <sup>10</sup>・命きはまらずとハ、<sup>1</sup>(林)いのちきはまらずと云ば、いかゞ心得べき。<sup>1</sup>(鉄)命きはまらずとハ <sup>11</sup>・是木火土金水の五行、<sup>1</sup>(林)是は、木火土金水の五行、<sup>1</sup>(鉄)是ハ木火土金水の五行 <sup>12</sup>・和合せぬは、すかたなけれども、<sup>1</sup>(林)和合して、またすがたはなけれども、<sup>1</sup>(鉄)和合せぬ程ハすかたなけれども <sup>13</sup>・たましゐハうせすして中にあり、<sup>1</sup>(林)神はうせすして、中有にあり。<sup>1</sup>(鉄)玉しゐハうせすして中有にあり <sup>14</sup>・このたましゐハ空にみちてわれ人のたましゐなり、<sup>1</sup>(林)この神は、只空にみちて我人の神也。<sup>1</sup>(鉄)此玉しゐハ空にみちてわれ人の玉しゐ也 <sup>15</sup>・一つかみの伊勢なりとしりぬれハ、<sup>1</sup>(林)一神の伊勢としりぬれば、<sup>1</sup>(鉄)一神のいせなりと知ぬれば <sup>16</sup>・なかく生死をはなれ、<sup>1</sup>(林)なかく生死をはなれて、<sup>1</sup>(鉄)永生死をはなれて <sup>17</sup>・靈ハ、我がせ人のいせとさとり、頓而父母となるへし、<sup>1</sup>(林)此神はわが神・人の神とてかはりて別にあり。然れども、われ伊勢とさとする時は、やがて父母と成べし。<sup>1</sup>(鉄)神ハわかいせ人のいせとさとするやがて父母となるへし <sup>18</sup>・人のとつきするときこのみちほしのごとくにして、<sup>1</sup>(林)人娵するときは此みちは、ほしのごとくして、<sup>1</sup>(鉄)人のとつきする時此道星のごとくにして <sup>19</sup>・この靈、ち、とは、と和合する時、<sup>1</sup>(林)此神、父と母と和合するとき、<sup>1</sup>(鉄)此神父と母と和合する時 <sup>20</sup>・かたまりあふては、の胎内にいりて、<sup>1</sup>(林)かたまりあひて母の胎のうちに入て、<sup>1</sup>(鉄)かたまり合

て母の胎内に〔書き添え：いりて〕 <sup>21</sup>・人と成て生る、なり、<sup>1</sup>(林)人となりて生れ出る也。<sup>1</sup>(鉄)〔書き添え：人となりてむまる、〕 <sup>22</sup>・又は、の胎内に有時ハ、命みしかきに似たれ共、<sup>1</sup>(林)さて、すがたのうちにあるときは、いのちみぢかきにたれども、<sup>1</sup>(鉄)〔書き添え：たいたいに〕有時ハ命ミしかきに似たれとも <sup>23</sup>・此命ハしなし、<sup>1</sup>(林)げに、このいのちは死なざりければ、<sup>1</sup>(鉄)此命ハ死なし <sup>24</sup>・されハ空中にある時ハきはまりなきなり、<sup>1</sup>(林)くうちうにある時は、いのちはきはまりなきなり。<sup>1</sup>(鉄)されハ空中に有時ハ命ハきはまりなき也 <sup>25</sup>・これ生死なり、<sup>1</sup>(林)是、つゐに生死なし。<sup>1</sup>(鉄)此生死なく <sup>26</sup>・生る、時なけれハ死する事なしといふハ、もとよりある命なれハ、<sup>1</sup>(林)むまる、事なれば死する事なしと云は、もとよりある命なれば、<sup>1</sup>(鉄)むまる、時なれば死する事なしと云ハ本より有命なれば <sup>27</sup>・すかたハかりこそ生るれ、命ハ生れず、<sup>1</sup>(林)生せず。<sup>1</sup>(鉄)姿斗こそ生るれ命ハ生ず <sup>28</sup>・た、もとの命なれハ、生死といふ事なしといふなり、<sup>1</sup>(林)只もとのいのちは生れ死する事なしといふ也。<sup>1</sup>(鉄)只もとのいのちなれば生死といふことなしといふ也

(6、天神七代・地神五代とは)

<sup>1</sup>七代といふハ、眼・耳・鼻・舌・身等、是ハ空中にあれ共、かゝるすかたうつつす時ハ、まなこありて色を見、耳ありて聲をき、はな有て香をかき、舌ありて味を嘗、身有てあつく、涼、痛、痒、とおもふなり、心有て、かやうによるつの物をむさふりさとする、六根有を六親とす、伊勢有を七代とはいふなり、地神五代とハ、木・火・土・金・水の、此五つの物をもつて、躰としたれハ、五躰といふなり、人の身のあつくあた、かなるハ火なり、しるたり涙ハ是水なり、

堅骨<sup>14</sup>ハ是金なり、皮<sup>15</sup>ハ木なり、肉<sup>16</sup>ハ土なり、うこく<sup>16</sup>ハ風なり、うち<sup>17</sup>の五行と、ほかの五行と、共にあひたかひにたすけて、人の身と成也、此<sup>19</sup>五つのものも、おのく<sup>21</sup>死することなきによりて、あふく<sup>20</sup>いまの霊をまとひてあれとも、おのく<sup>21</sup>はなれて、火<sup>18</sup>ハ火にかへり、水<sup>22</sup>ハ水にかへり、木<sup>22</sup>ハ木、土<sup>23</sup>ハ土、風<sup>23</sup>ハ風にかへる時、死と云なり、

〔校異〕

1. 七代といふハ、眼・耳・鼻・舌・身等、一(林) 七代と云ハ、眼・耳・鼻・舌・身・意・法等也。法塵のきやうがいにある故なり。一(鉄) 七代と云ハ眼耳鼻舌身意等 2. 是ハ空中にあれ共、かゝるすかたうつす時ハ、一(林) 是はくちうちうにあれども、かゝるすかたをうくるときは、一(鉄) これハ空中にあれともかゝるすかたをうへる時ハ 3. まなこありて色を見、耳ありて聲をき、はな有て香をかき、一(林) まなこありて色を見、耳ありて声をきく。はなありて香をかき、一(鉄) 眼ありて色を見耳ありて声を聞鼻あり香をかき 4. 舌ありて味を嘗、一(林) したありてあぢはひをなめ、一(鉄) 舌ありてあぢをなめ 5. 身有てあつく、涼、痛、痒、とおもふなり、一(林) 身ありてあつく、ひや、か也。かゆし、いたしと思ふ也。一(鉄) 身ありてあつくさむくいたくかゆしといふ心也 6. 心有て、かやうによるつの物をむさふりさると、一(林) 心ありて、よろづの物をわきまへさると。一(鉄) 心意有てかやうに萬の物をむさふりさると 7. 六根有を六親とす、一(林) 是六根あるを六根といふ。一(鉄) 六根あるを六の子とす 8. 伊勢有を七代といふなり、一(林) いせあるを七代といふ也。一(鉄) 伊勢あるを七代と云なり地神五代とハかやうに胎内にありつる玉しるも父母の甥するによりて人となりて地にすまへ八地のかミと云也

9. 地神五代とハ、一(林) 地神五代といふは、かやうにはらのう

ちにありつる神も、父母も、とつぎするまで人となる。いで、つちにあんすは地の神といふ也。五代といふは、一(鉄) 五代とハ 10. 木・火・土・金・水の、此五つの物をもつて、一(林) 木・火・土・金・水、此五つの物をもつて、一(鉄) 木火土金水の五の物を以 11. 躰としたれハ、五躰といふなり、一(林) 五躰としたれば、方便と云也。一(鉄) 躰としたれハ五代といふ也 12. 人の身のあつくあた、かなるハ火なり、一(林) 人あつくあた、かなるハ火也。一(鉄) 人の身にあつくあた、か成ハ火也 13. するたり涙ハ是水なり、一(林) うるほひあると、又なみだなどは水なり。一(鉄) するこりなミたハこれ水也 14. 堅骨ハ是金なり、一(林) こはきほねはこれ金也。一(鉄) かたき骨ハこれ金也 15. 皮<sup>15</sup>ハ木なり、肉<sup>16</sup>ハ土なり、一(林) かはは木也。にくは土也。一(鉄) 皮毛ハ木也肉ハ土なり 16. うこくハ風なり、一(林) ものいひひきうごきはたらくは風也。一(鉄) 動ハ風なり 17. うちの五行と、ほかの五行と、一(林) うちの五行、外の五行、一(鉄) 肉の五行と 18. 共にあひたかひにたすけて、人の身と成也、一(林) ともにあひたがひにあひたすけて、人の身となる。一(鉄) 共にあひ互にあひたすけて人の身と成也 19. 此五つのものも、おのく<sup>21</sup>死することなきによりて、一(林) この五のものも、又をのく<sup>21</sup>死することなきによりて、一(鉄) この五の物をものく<sup>21</sup>死する事なきによりて 20. あふく<sup>20</sup>いまの霊をまとひてあれとも、一(林) かうじて、今、かみをまとひてあれども、一(鉄) 合ていまの神のまとひてあれとも 21. おのく<sup>21</sup>はなれて、火<sup>18</sup>ハ火にかへり、水<sup>22</sup>ハ水にかへり、一(林) をのく<sup>21</sup>はなれて、火は灰にかへり、水は水にかへり、一(鉄) 各離て火<sup>18</sup>ハ火にかへり水<sup>22</sup>ハ水に 22. 木<sup>22</sup>ハ木、土<sup>23</sup>ハ土、風<sup>23</sup>ハ風にかへる時、一(林) 土は土にかへり、風は風にかへる時、一(鉄) 土ハ

土風ハ風にかへる時 23. 死と云なり、一(林) 死するとは云也。

一(鉄) 死すると云也 24. ナシー(林) 天明三年卯臘月中旬書寫了 洛東隠士村井古巖〔注・底本・鉄の年記は二三(識語)の校異7.〕

(7、6項の地神五代に関する説への反論)

是ハひかことなり、靈ハもとのことく、五行はなるれハ、本の空にまりはりて、又さるところもなくゆきかたもなし、五行のはなる、時心ときこころにあり、五行も又、おのく本のことくしてあれハ、かたちも躰もわつらひなし、是を迷ふものハ死するといへるなり、是、地神五代といふなり、

〔校異〕

1. 是ハひかことなり、靈ハもとのことく、五行はなるれハ、本の空にまりはりて、又さるところもなくゆきかたもなし、一(鉄) 是ハひか事也神ハもとのことく五行はなれば元の空にましハリて又さり所なく行かたもなし 2. 五行のはなる、時心ときこころにあり、一(鉄) 五行のはなる、ところにあり 3. 五行も又、おのく本のことくしてあれハ、一(鉄) 五行も又をのく本のことくにてあれば 4. かたちも躰もわつらひなし、一(鉄) かたちも神もわつらひなし 5. 是を迷ふものハ死するといへるなり、一(鉄) 是をまよふものハ死すると也 6. 是、地神五代といふなり、一(鉄) 是地神五代といふ也

(8、「世継」に記された伊弉册・伊弉諾)

よつきのほんもんにはく、いさなミ・いさなきの二神、あまのうきはしのもとにして方便で、のたまはく、したにもし国なからんやとて、天のさかほこをさしおろして、あを海原をさくるに、ほこのした、りかたまりて一つの嶋となる、くうちうにもあり、たいあ

しかひのとし、二神その嶋におりゐて、つまとなり給ふ、まつおうきいやしまをつくり、つきに草木をつくり、つきに日月をつくり、つきによろつ人のふるまひをつくり、その、ちに、てむしようをうまる、といふ、是、伊弉册・伊弉諾の男女也、あまのうきはしとハ、嫁するところをいふなり、二神たハかりといふハ、二つの男女の神に嫁せんといふ心をいふなり、このしたにくになからむやといふハ、くにとハ、そこはくものをなかにこめて、さかいをよもにしたるもんしなり、五行ハおうそらにミちたれ共、まろかして子にせんといふきなり、子のたねなからむやといふ心なり、天のにいほことハ、天のにいほこなり、是等のすかたへいの名なり、ほこの、そらにさしいたしたるに、たり、うな原とハ、かいのすかたなり、さしおろすとハ、嫁の事なり、かいハすかたひらけて、なかにミつあるゆへに、うな原といふ、子をうむゆへに、あをといふ、ほこのした、りとハ、男の胤をいふなり、こりかたまりとハ、女の胤に和合して、子たねとなるゆへをいふなり、一つの嶋といふハ、うなはらのなかにかたまりてあれハ、嶋といふなり、二胤和合して、かいのなかにかたまるを嶋といふなり、二神この嶋に居て夫婦となるといふハ、二つのふうほの靈なり、ふうほのくなきてよしとおもふ靈なり、

〔校異〕

1. よつきのほんもんにはく、一(鉄) 世継本文云 2. いさなミ・いさなきの二神、あまのうきはしのもとにして方便で、のたまはく、一(鉄) 伊弉諾伊弉册二神天のうき橋のもとにしてたはかりの玉はく 3. したにもし国なからんやとて、一(鉄) 此下にもし国なからんやとて 4. 天のさかほこをさしおろして、あを海原をさくるに、一(鉄) 天のさかほこをさしおろしてあをうな原をさ

くると 5. ほこのした、りかたまりて一つの嶋となる、一(鉄) 其ほこのした、りこりかたまりて一の嶋となる 6. くうちうにも のあり、たいあしかひのことし、一(鉄) 空中に物あり躰あしかひ のことし 7. 二神その嶋におりて、つまとなり給ふ、一(鉄) 二神其嶋におりて妻と成給ふ 8. まつおうきいやしまをつくり、 つきに草木をつくり、つきに日月つくり、つきによるつの人ふる まひをつくり、一(鉄) 先大八嶋をつくり次に草木を作次に日月を 作次よろつの人ふるまひをつくり 9. その、ちに、てむしよう をうまる、といふ、一(鉄) 其後に天照をうめると云 10. 是、伊 弉册・伊弉諾の男女也、一(鉄) 是ハ伊弉諾伊弉册の甥也 11. あ まのうきはしとハ、嫁するところをいふなり、一(鉄) 天のうき橋 とハ甥する所をいふ也橋とハ甥ハ世をわたす心也 12. 二神たハか りといふハ、二つの男女の神に嫁せんといふ心をいふなり、一(鉄) 二神たはかりすと云ハ二の男女の神にとつきせんと云所を云也 13. このしたにくになからむやといふハ、一(鉄) 此下に国なから んと云ハ 14. くにとハ、そこはくものをなかにこめて、一(鉄) 国とハそこ物を中にこめて 15. さかいをよもにしたるもんしな り、一(鉄) 四方にさかひをしたる文字也 16. 五行ハおうそらに ミちたれ共、まろかして子にせんといふきなり、一(鉄) 五行ハ大 空にミちたれ共まろかして子にせんといふ儀也 17. 子のたねなから むやといふ心なり、一(鉄) 子の種なからんやと云心也 15. 天の にいほことハ、天のにいほこなり、一(鉄) 天のにひほことハ天の 新鉾なり 19. 是等のすかたへいの名なり、一(鉄) これ開のすか た開の名也 20. ほこの、そらにさしいたしたるに、たり、一(鉄) ほこの空にさし出たるに似たり 21. うな原とハ、かひのすかたな り、一(鉄) うな原とハ開のすかたなり 22. さしおろすとハ、嫁

の事なり、一(鉄) さしおろすとハ甥の事也 23. かいハすかたひ らけて、なかにミつあるゆへに、うな原といふ、一(鉄) 開ハすか たひらけて中に水ある故に海原と云 24. 子をうむゆへに、あをと いふ、一(鉄) 子をうむ故にあをと云 25. ほこのした、りとハ、 男の胤をいふなり、一(鉄) 鉾のしたたりハ男の姪を云なり 26. こりかたまりとハ、女の胤に和合して、子たねとなるゆへをいふな り、一(鉄) こりかたまりとハ女の姪に和合して子の種と成行をい ふ也 27. 一つの嶋といふハ、うなはらのなかにかたまりてあれハ、 嶋といふなり、一(鉄) 一の嶋と云ハうな原の中にかたまりてあれ は嶋といふ也 28. 二胤和合して、かひのなかにかたまるを嶋とい ふなり、一(鉄) 二姪和合して開の中にかたまるをしまと云也 29. 二神この嶋に居て夫婦となるといふハ、一(鉄) 二神其嶋におりて 夫婦と成と云ハ父母のときせんと思ふを云此姪かたまりて人と なると云ハ 30. 二つのふうほの靈なり、一(鉄) 二の父母のこと 31. ふうほのくなきてよしとおもふ靈なり、一(鉄) 姪ハ父母 のくなきてよしと思ふ神なり (9、「朱雀院註」の伊弉諾・伊弉册) 1. しゆしやくゐんのちうにいほく、このつまおとこなるとハ、この胤 2. かたまりておむなとなるをいふ、そのこの女子なん、二神なりと のへたまへりと云こと、くうちうに物のすかた、あしのきさしのこ とくなるといふハ、くうちうに靈ある時ハ、躰あしのめに、たりと いへり、あしのかいとをいふハ、あしのねのつのくミいてたる心を いふなり、又いはく、芽の萌とハしほきかひのすミなるかひなりけ り、それに、たりともいふ、なかよし私のきにハ、これ、胤のかた まり、子となりてむまれいてたるなり、生れ出ぬれば、いまたみさ りつるこの大和こくを見いたしぬる、この嶋をつくりいたせハ、ふ

ほの、嫁せしめてよしとおもふ心なり、されハ、草木をつくり、日月をみそむることなり、これ、ふほの嫁つくるなるへし、人のよつつふるまひをつくるといふも、人と生れてしらする事もおのつからならふをいふなり、されハ、人ひとりあれば、二人の伊弉册・伊弉諾なり、これふほを伊弉册・伊弉諾といふゆへに、十人あれハ廿人の伊弉諾・伊弉册あるなり、一切の物、ミなかくのことし、た、いさなき・いさなきと申ハ、ふしきのつうりきあり、三にんの伊勢のくにあこねのうらにて嫁して、一女、三男をうミし事を、よつきのはしめにハ、かやうにかけけるなり、このほんもんの心ハ、人、ことに一切草木鳥類までも皆かくのことし、このいさなき・いさなきのミことのすゑのくにのわうとなりて、今まで百王となりてある也、かしこを伊勢の国といふも、このにんわうのはしめハ、かしこよりみかと、して、くにのぬしとなり、男女かの国のあこねのうらよりはしまりしあひた、伊勢の国と云なり、

〈校異〉

1. しゆしやくみんのちうにいはいく、一(鉄)朱雀院の註云これ妻男となるとハ 2. このつまおとこなるとハ、この胤かたまりておむなとなるをいふ、一(鉄)此姪かたまりて女となり男と成を云 3. そのこの女子なんく二神なりとのへたまへりと云こと、一(鉄)其子の神女子男女の二神なりと宣り云事 4. くうちうに物のすかた、あしのきさしのことくになるといふハ、一(鉄)空中にも、すかた葦の牙のことくになると云ハ 5. くうちうに靈ある時ハ、躰あしのため、たりといへり、一(鉄)空中に神有時ハ躰あし牙に似りといへり 6. あしのかいとをいふハ、あしのねのつものくミいてたる心をいふなり、一(鉄)葦のかひと根のつものくミ出たる心を云也 7. 又はいく、芽の萌とハしほきかひのすミなるかひなりけり、一(鉄)

又云葦の牙とはしほきかひの三角なるかひ也 8. それに、たりともいふ、一(鉄)其貝に似り共云 9. なかよし私のきにハ、これ胤のかたまり、子となりてむまれいてたるなり、一(鉄)長能か私記にハ是ハ姪のかたまり子と成て生れ出たる也 10. 生れ出ぬれば、いまたみさりつるこの大和こくを見いたしぬる、一(鉄)むまれ出ぬれはいまたみさりつる此大和国を見出しぬる 11. この嶋をつくりいたせハ、一(鉄)此嶋をつくり出せるハ 12. ふほの、嫁せしめてよしとおもふ心なり、一(鉄)父母のときせしめてよりと思ふ心也 13. されハ、草木をつくり、日月をみそむることなり、一(鉄)されハ草木を作月日を見そむる事也 14. これ、ふほの嫁つくるなるへし、一(鉄)これハ父母の甥のつくる成へし 15. 人のよろつふるまひをつくるといふも、一(鉄)人の萬のふるまひを作ると云も 16. 人と生れてしらする事もおのつからならふをいふなり、一(鉄)人と生れてしらする事もをのつからならふをいふ也 17. されハ、人ひとりあれば、二人の伊弉册・伊弉諾なり、一(鉄)されハ人ひとりあれハ二人の伊弉諾伊弉册あり 18. これふほを伊弉册・伊弉諾といふゆへに、十人あれハ廿人の伊弉諾・伊弉册あるなり、一(鉄)これ父母をいさなきいさなきと云故に十人あれハ二十人のいさなきいさなき有也 19. 一切の物、ミなかくのことし、一(鉄)一切の物みな如此也 20. た、いさなき・いさなきと申ハ、ふしきのつうりきあり、一(鉄)た、三にんの伊勢のくににあこねのうらにて嫁して、一(鉄)伊勢国阿古根の浦にて甥して 22. 一女、三男をうミし事を、よつきのはしめにハ、かやうにかけけるなり、一(鉄)一女三男をうミし事を世継のはしめとハかやうにかけける也 23. このほんもんの心ハ、人、ことに一切草木鳥類までも皆かくのことし、一(鉄)此外文の心ハ人ことに一切草木吹風までも



みな如此 24. このいさなミ・いさなきのミことのすゑのくにのわ  
うとなりて、今まで百王となりてある也、一(鉄) 伊弉諾伊弉冊の  
尊のすゑの主と成て今まで一同王となりて有也 25. かしこを伊  
勢の国といふも、このにんわうのはしめハ、一(鉄) かしこを伊勢  
の国と云も此人王のはしめ 26. かしこよりみかと、して、くにの  
ぬしとなり、一(鉄) かしこよりおこり御門として国の主となり 27.  
男女かの国のあこねのうらよりはしまりしあひた、伊勢の国と云な  
り、一(鉄) 男女かの国の阿古根の浦よりはしまりし間伊勢の国と  
云也

(10、齋宮の起源)

此ゆへに、すいにん天王の御時、すいにん元年二月十七日、天照大  
神、ゆめにこのきをしめし、かのいす、かハのうへにあらハれたま  
ふ、これなんによのなからいをゆめにしめして、すいにん天王第三  
の姫宮つうしのないしんわうを齋宮にすへたてまつりしよりこのか  
た、今にたゆることなし、これいせのこもんなり、されハかミと  
いひ、佛といふも、和合より外にハなきなり、あまつ空のひろくな  
りなくうつけたる、これおんな、り、ひらけたるかゆへに、あらか  
ねの躰かたくて、まん／＼とひろし、是おとこなり、かたくつほめ  
るゆへに、是大なる伊勢のふるまひのそかんとおもひ、のそかしと  
おもふも、やかて伊勢なり、今更に、わか伊勢なれハ、伊勢をはな  
れて、いつれのところかあるへき、わか身伊勢なれハ、伊勢をはな  
れて、伊勢の外に、伊勢ならぬふるまひもなけれハ、へちに伊勢と  
てならふ、伊勢とてつとむへきことなし、た、あるに任せて、もと  
より伊勢なれハ、はなれんとも、つとめんとも、おもふへからず、  
みないせより、いせにていてきたりて、又いせをなすなり、この伊  
勢ハ、おほくあるにもあらず、そうたい一ついせなり、佛といふも

へちになし、このざとりをえて、ミな、いせにしてしぬることもな  
しと意得て、あんしんすれハ、このざとりの佛にて、ちこくといふ  
てゆくところもなし、又生る、事もあり、しする事もあり、つミも  
ありとおもふゆへに、たいかくへつるとき、あくたうにおもむくな  
り、しやうしといふハ、則和合の伊勢なからいよりいてきたるなり、  
そのゆへは、和合してむまれますハ、いかてか、衆生あるへき、ゆへ  
に伊勢より、佛もあらハれて、あくたうもいてきたるなり、

〈校異〉

1. 此ゆへに、すいにん天王の御時、一(鉄) 此故垂仁天王御時 2.  
すいにん元年二月十七日、一(鉄) 垂仁元年二月十七日 3. 天照  
大神、ゆめにこのきをしめし、一(鉄) 天照大神夢に此儀をしめし  
4. かのいす、かハのうへにあらハれたまふ、一(鉄) かの五十鈴  
河上にあらハれ給ふ 5. これなんによのなからいをゆめにしめし  
て、すいにん天王第三の姫宮つうしのないしんわうを齋宮にすへた  
てまつりしよりこのかた、今にたゆることなし、一(鉄) これ男女  
のならひを夢にしめして垂仁天王第三の姫宮通子の内親王を齋宮に  
すへ奉りしより此かた今にたゆる事なし 6. これいせのこもん  
なり、一(鉄) 是伊せの二門なり 7. されハかミといひ、佛とい  
ふも、和合より外にハなきなり、一(鉄) されハ神と云仏と云和合  
より外にハなき也 8. あまつ空のひろくなりなくうつけたる、こ  
れおんな、り、一(鉄) 天津浦の広くてなかなくうつけたる、こ  
れ也 9. ひらけたるかゆへに、あらかねの躰かたくて、まん／＼と  
ひろし、是おとこなり、一(鉄) ひらけたるかゆへにあらかねの躰  
たくてまん／＼ひろしこれ男也 10. かたくつほめるゆへに、是大  
なる伊勢のふるまひのそかんとおもひ、のそかしとおもふも、やか  
て伊勢なり、一(鉄) かたくつほめる故此大なる伊勢のふるまひを

のそかんと思ひのそかしと思ふもやかて伊せ也 11. 今更に、わか  
伊勢なれハ、伊勢をはなれて、一(鉄) 今更にわか身いせなれはい  
せをはなれて伊勢をはなれて 12. いつれのところかあるへき、一  
(鉄) いつれの所か有へき 13. わか身伊勢なれハ、伊勢をはなれ  
て、伊勢の外に、伊勢ならぬふるまひもなけれハ、一(鉄) 吾身い  
せなれは伊勢をはなれていせのほかにいせならぬふるまひもなけれ  
ハ 14. へちに伊勢とてならふ、伊勢とてつとむへきことなし、一  
(鉄) 別にいせとてならひいせとてつとむへき事なし 15. た、あ  
るに任せて、もとより伊勢なれハ、一(鉄) 只有にまかせて本より  
いせのいせなれハ 16. はなれんとも、つとめんとも、おもふへか  
らす、一(鉄) はなれむともつとめんとも思ふへからす 17. みな  
いせより、いせにていてきたりて、又いせをなすなり、一(鉄) ミ  
ないせよりい勢にて出来てまたいせをなす也 18. この伊勢ハ、お  
ほくあるにもあらず、そうたい一ついせなり、一(鉄) いせハ又お  
ほく有にもあらず惣大の伊勢也 19. 佛といふもへちになし、一(鉄)  
佛と云も別になし 20. このさとりをえて、ミな、いせにしてしぬ  
ることもなしと意得て、一(鉄) 此覚をえてみないせにして死する  
事もなしと心えて 21. あんしんすれハ、このさとりの佛にて、ち  
こくといふてゆくところもなし、一(鉄) 安住すれば此覚の佛にて  
地獄といひて行所もなし 22. 又生る、事もあり、しする事もあり、  
一(鉄) むまる、事もあり 23. つミもありとおもふゆへに、たい  
かくへつるとき、あくたうにおもむくなり、一(鉄) つミもありと  
思ふ故に躰各別の時悪道に趣也 24. しやうしといふハ、則和合の  
伊勢なからいよりいてきたるなり、一(鉄) 生死と云ハ則和合のな  
らひより出来也 25. そのゆへは、和合してむまれすハ、いかてか、  
衆生あるへき、一(鉄) 其故ハ和合してむまれすハいかてか衆生有

へき 26. ゆへに伊勢より、佛もあらハれて、あくたうもいてきた  
るなり、一(鉄) 故にいせより仏もあらハれて悪道も出来也

(11、結び業平の恩)

このいせのさとりをえてハ、つミもあらず、元来也、いせの伊勢な  
りとつとむへしとおもふへからす、おもふに任せてあるとき、い  
せのさとりをえて、生る、事もなけれハ、死する事もなしとさとの  
を佛といふなり、つミとおもはず、生る、事もなしと思ふゆへに、  
ある時ハ人と成て、このさとりをえて人をすくひ、ある時ハ虚空に  
おほきなるいせにとうして無相無念なり、佛とハ、是をいふなり、  
此伊勢のふるまひハ、是つミなしとしりなからも、しするも生る、  
ともおもひぬれハ、やかて其心あくたうにおもむき、生れ死ぬる事  
のありとおもふ、いのちの虚の躰をはなる、時、その念力によつて、  
つミをおもひつるゆへに、けねんむりやうこうのつミにおほれて、  
けんようりんのはやしにもほるなり、このむねをさとりにえぬれば、  
つミなくして、みなく得道なりて、たちまちに仏になるなり、こ  
の伊勢のさとりを得るところを、佛といふなり、あはれるかな、  
業平このさとりをえて、われらを道引たまふ、このおんいくはくそ  
や、かなしきかなや、このさとりをえすして、かなしとおもふて、  
おほきなる伊勢のくとくをすれ、あくたうにおもむく事なし、是業  
平のおしへにあつかる事たしやうくハうこうのしゆくらんなりと意  
得へし、このゆへに伊勢の物かたり男女のまほりのために、しんす  
へし、穴賢々々、是を軽くすへからす、わかくにハ大王のしまなれ  
は、これをもつて、かひこのさいようすとす、

(校異)

1. このいせのさとりをえてハ、つミもあらず、元来也、一(鉄)  
いせのさとりをえてつミもあらず元来也 2. いせの伊勢なりとつ

とむへしともおもふへからず、一(鉄) いせの伊勢也とさとりつとむへしとも捨へしとも云へからず 3. おもふに任せであるとき、いせのさとりをえて、生る、事もなけれハ、死する事もなしとさとのを佛といふなり、一(鉄) 思ふにまかせて有時いせのさとりをえて生る事もなければ死する事もなしと悟を佛と云也 4. つミともおもはず、生る、事もなしと思ふゆへに、一(鉄) つミとも思ハす生る事もなしと思ふ故に 5. ある時ハ人と成て、このさとりをえて人をすくひ、一(鉄) 有時ハ人と成て此覺をえて人をすくひ 6. ある時ハ虚空におほきなるいせにとうして無相無念なり、一(鉄) ある時ハ虚空に大なるいせにおなしくして無相無念也 7. 佛とハ、是をいふなり、一(鉄) 佛とハ是をいふ也 8. 此伊勢のふるまひハ、是つミなしとしりなからず、一(鉄) 此いせのふるまひハこれつミなしとしりなからず 9. しするも生る、ともおもひぬれハ、一(鉄) 死るも生る事もありと思ひぬれは 10. やかて其心あくたうにおもむき、一(鉄) やかて其心悪道に趣 11. 生れ死ぬる事ありとおもふ、いのちの虚の躰をはなる、時、一(鉄) むまれしぬる事ありと思ふいのちの神の躰をはなる、時 12. その念力によつて、つミをおもひつるゆへに、一(鉄) 其念力によりてつミと思ひつる故に 13. けんむりやうこうのつミにおほれて、一(鉄) 繫念無量劫のつミにおほれて 14. けんようりんのはやしにもほるなり、一(鉄) 鍛葉林にもほる也 15. このむねをさとりにえぬれは、一(鉄) 此旨を悟ぬれは 16. つミなくして、みなく得道なりて、たちまちに仏になるなり、一(鉄) 罪なくしてみな功德となりてた、ちに佛となる也 17. この伊勢のさとりを得るところを、佛とハいふなり、一(鉄) 此いせの悟をうる所をやかて仏とハ云也 18. あはれなるかな、業平このさとりをえて、われらを道引たまふ、

一(鉄) 哀哉業平此覺をえて我等を導引給ふ 19. このおんいくはくそや、一(鉄) ことのおん等哉 20. かなしきかなや、このさとりをえすして、かなしとおもふて、一(鉄) 悲哉此悟をえすして永罪と思ひて 21. おほきなる伊勢のくとくをすれ、あくたうにおもむく事なし、一(鉄) 大なるいせの功德をわすれ悪道に趣事よ 22. 是業平のおしへにあつかる事たしやうくハうこうのしゆくゐんなりと意得へし、一(鉄) これ業平の教にあつかる事多生廣劫の宿闇也と心へへし 23. このゆへに伊勢の物かたり男女のまほりのために、しんすへし、一(鉄) 此故に伊勢物語り男女のまほりのために、へし 24. 穴賢々々、是を軽くすへからず、一(鉄) 穴賢云云是をかるくすへからず 25. わかくにハ大王のしまなれば、これをもつて、かひこのさいようとす、一(鉄) 以冊悟最要と云

## 十三、(識語)

右此物語者、すいなう、こくひつしんしやうはんしむなり、努々短慮之愚人我慢の倭人等に伝授せされ、このおきてをそむかハ、神明のきん罰を蒙るへきものなり、返々むもむき他見あるへからず、此旨、堅定置所なり、仍如件

権中將在原朝臣義晴

安永四乙未閏十二月書写之

(校異)

1. 右此物語者、すいなう、こくひつしんしやうはんしむなり、一(鉄) 伊勢物語髓脳 右物語髓脳極秘深重肝要也 2. 努々短慮之愚人我慢の倭人等に伝授せされ、一(鉄) 努々短慮之愚人我慢之迷人等不可傳受之 3. このおきてをそむかハ、神明のきん罰を蒙るへきものなり一(鉄) 背此掟者ハ可蒙神明嚴罰者也 4. 返々むも

むき他見あるへからず、一(鉄)返々輒不可有他見 5. 此旨、堅  
定置所なり、仍如件一(鉄)之由所定置也 6. 権中将在原朝臣義  
晴一(鉄)権中将在原朝臣滋春 7. 安永四乙未閏十二月書写之一  
(林)ナシ〔注…年記は十二(6)校異24〕一(鉄)ナシ〔注…年  
記は「口訣」の末尾(「鉄心斎文庫 伊勢物語古注釈叢刊二」芦沢  
新二 片桐洋一 八木書店 平成元年一月発行 四六一頁)に「弘  
安五年十二月十日」

補記

貴重な本の翻刻を許可していただいた、刈谷市立図書館に感謝致し  
ます。また、御高著所収の本を校異につけさせて頂くことを許可い  
ただきました、片桐洋一先生に感謝致します。飯塚は「謡曲素材の  
研究―伊勢物語古注釈を中心に―」の課題で平成四年度・平成五年度  
の福山女学園大学研究助成(B)を頂きました。これはこの助成金  
により、飯塚が行った読書会・調査の成果の一部となります。なお、  
データ入力を手伝っていただきました日本福祉大学学生の平沢真哉  
君に心より感謝します。